

ともろう通信



No. 31

2023年4月発行

ともろう
共朗生 — 共に朗らかに生きていきたい!

★ともろう通信は、NPO 法人男女共同参画こしがやともろうの機関誌です。

事業：①男女共同参画の推進を担う人材養成事業②情報提供、調査研究事業
③自立支援・相談事業④子どものための自立支援事業



春爛漫の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会の活動に対しましてご指導、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が拡大し丸3年が過ぎ、ようやく出口が見えてきたかのように社会が動き出しました。

令和4年度はNPO 法人男女共同参画こしがやともろうが令和4年3月をもって指定管理業務が終了したことにより13年間の記録として報告書を作成し、令和5年1月14日(土)「私たちの13年～市民が挑戦した指定管理～」と題して報告会を開催しました。

又、ともろうカフェとして令和5年2月11日(土)「公務の民間化とNPO活動者～新たな市民社会構築に向けて～」を開催しました。

年間の事業としては毎月1回「ゆったりカフェ」を開催しました。

令和5年度は定期的に「ともろうカフェ」の開催、毎月1回の「ゆったりカフェ」、講師派遣事業などを予定しております。

さて、新年度NHKの番組「日曜討論 若手論客が考えるこれからの社会は ●日本の未来をどう捉える? ●人口減少・格差・多様性・・・課題にどう向き合う ●若者の声を社会にどう届ける?」で、20代、30代の論客が語っていました。又、他番組では企業の新入社員入社式のインタビュー等、いわゆるZ世代といわれる世代の若者たちがダイバーシティの観点から熱心にこれからの取り組みや抱負などを語っていました。昨今、企業の賃上げのニュースが連日報道されています。一方、男女の賃金格差、低賃金を残業代で補っている人たちにとって働き方改革で残業時間の上限規制が厳しくなることで収入が少なくなることから、賃金体系の見直しがあるのかが関心ごとになっているとも聞きます。

これからの社会を担う若者たちの声をどのように実現していくか。テレビに出ている若者は男女同数で語ったり、インタビューを受け、とても頼もしい。

こしがやともろうが男女共同参画推進のため13年間培ってきた実績、又、全国の男女共同参画センターが取り組み、発信し続けていることが社会に浸透してきている証かと思えます。今は、社会が大きく変化しています。若者が発信している声を実現していくためにも「ともろうカフェ」で多くの方々と学びを深め、講師派遣事業、ゆったりカフェを通じてまず地域から発信していきたいと思えます。

今後多くの皆様と手を携え、男女共同参画社会の実現に向けて活動していきたいと思えますので宜しくお願いします。

令和5年4月 認定NPO 法人男女共同参画こしがやともろう代表理事 駒崎美佐子

2022 年度出前講座報告

4 月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 島津美弥子

2022 年度は 4 件の講師派遣事業を行いました。

ドキュメンタリー映像を観て、作品にちなんだ男女共同参画のレクチャーの後、参加者の皆さんと感想を共有しました。

年月日	主催 場所	内容	参加人数
2022.10.25(火)	増林地区センター 増林公民館	シネマ『ツイノスミカ』 上映とレクチャー	23 名
2022.11.19(土)	草加おやこ劇場 草加市中央公民館	シネマ『カミングアウト・ストーリー』 上映とレクチャー	40 名
2022.11.25(金)	ハーモニーフェスタ 実行委員会 ハーモニー春日部	シネマ『ゴースト』 上映とレクチャー	12 名
2022.12.23(金)	南越谷地区センター 「万年青大学」 南越谷公民館	シネマ『孤独の輪郭』 上映と三浦淳子監督によるトーク	40 名

ハーモニーフェスタ実行委員会

『ゴースト』

ある朝、ハルキはゴーストをつけて登校する。

参加者の感想

- ・ DV と虐待の関係がよく分かった。
- ・ 学校の環境を変えなくてはならないと思う。

草加おやこ劇場

『カミングアウト・ストーリー』

参加者の感想

- ・ 落ち着いた会で良かったです。
- ・ 知らなかったことが理解できました。



ハーモニー春日部



草加市中央公民館

冊子発刊報告会

わたしたちの13年

市民が挑戦した指定管理

日時・場所：2023年1月14日（土）13:30~15:30 越谷市市民活動支援センター

第1部 報告書についてのご報告

参加者 32人

①報告書発刊の経緯 小野由理 ②報告書の内容について 青木玲子

第2部 参加者の意見交換会「これからの越谷の男女共同参画をともに考える」

駒崎代表挨拶



第1部 ① 報告書発刊の経緯 （小野由理）

冊子報告会の最初に、冊子発刊までの経緯をお話させていただきました。

◆冊子発刊の決定と内容の検討

まず、2020年6月の指定管理継続なしの決定を受けて、「ほっと越谷」20周年記念行事を理事会としても取り組むことを通してともろうの指定管理の歴史を振り返ることになりました。

20周年記念事業を「ほっと越谷」スタッフとともに「ともろう」理事会でも検討し、どのような企画が市民とともに作った「ほっと越谷」の20周年記念に相応しいのか、皆で知恵を寄せ集めました。その経過の中で、「ともろう」の歴史も何等かの形で記録して、市民の皆さんと共有することが大事なのではないかと、理事会でも作成の議論がされ、報告書の発刊を決めました。

そして、2021年の4月頃から、本格的に報告書の内容の検討に入りました。青木玲子さんからは、組織の動きと人の動きを入れたいということ、発行は指定管理事業の終了となる2022年4月以降にすることなど提案されました。

毎月のように報告書の内容の検討を理事会で行い、表紙のデザインはともろうの事務担当でもありデザイナーでもある寺島さんをお願いすることにしました。

内容については、「かかわった人の思い出」を入れたいとか、「市民力・専門力」をキーワードにしたい、外部からの評価ではなく自分たちで評価したい、外部の団体にも渡せる内容にしたいなど、理事会では毎回いろいろな意見が出ました。その結果、第1部は指定管理までの経緯、第2部は指定管理事業運営の成果と課題、第3部は関わった人々の思い出という3部構成に決まりました。

◆執筆作業の経緯と完成まで

第1部の「ともろう」誕生までの経緯を知る人を執筆者にということで、青木玲子さんと荒井ひとみさんが担当し、第2部は基本の構成と「成果と課題」を青木さんが執筆担当、実際の「ほっと越谷」の事業などは小野が、「ともろう」自主事業は山口洋子さんが執筆担当することで、原稿作業のスタートが切られました。

2021年12月には、第3部の原稿をお願いしたい「ともろう」の元理事・監事や現理事・監事に原稿お願いの文章を送り、依頼したすべての方々から原稿をいただくということにはなりませんでしたが、15名の原稿がそろいました。

当初予定の2022年5月ごろ発行はかないませんでした、11月末にやっと完成しました。「ほっと越谷」や「ともろう」を知らない人にも読んでもらえるようにと、わかりやすい内容を心がけ、多くの方に読んでいただこうと、300冊の発行となりました。

事実を語ることの難しさを知る作業の連続でもありましたが、これが「わたしたち」の「ともろう」の一つの姿ですと皆様に示すことが少しでもできていたら、担当した者として嬉しく思います
冊子の内容については、青木玲子さんからご報告いただきます。

第1部 ② 報告書の内容について（青木玲子）

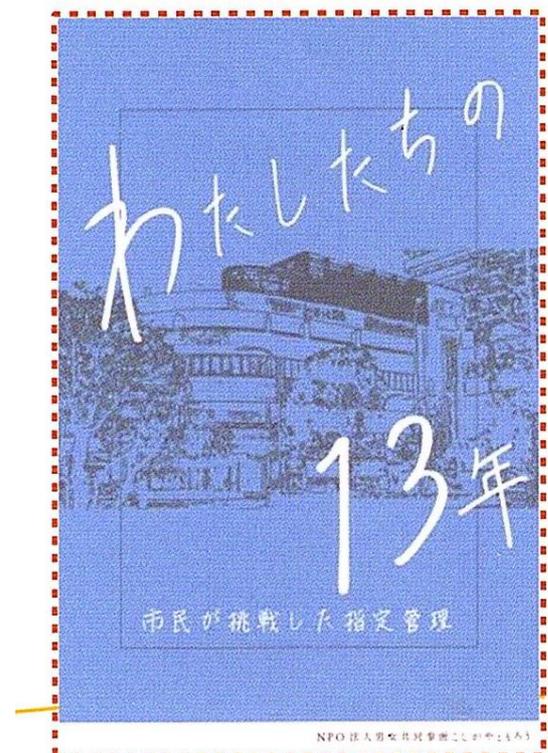
基本的には、初めて報告書を手にする方もいらっしゃる報告書の目次を参照していただきながら説明しました。報告書は、本文3部と資料編(ともろう年譜、定款、自主事業)で、構成されています。

1部は、越谷市の女性行政の歩みと公設公営(2001~2009)の男女共同参画センター「ほっと越谷」の設立、指定管理者受託のための市民グループとしてのともろうのNPO法人立ち上げの経緯、2部は、指定管理者としての3期(13年)の運営の実績と課題、3部は、ともろうに役員、職員として関わっていた方たちからの暖かいメッセージです。

1部と2部で共通して私たちの成果として報告したのは、「ほっと越谷」が運営された20年間、公設公営であれ、公設民営であれ、「ほっと越谷」は、市民、市民団体との協働を最重要事項と位置付けてきました。市民力と専門力はキーワードでした。NPO法人にとっても、目指した理念は、「越谷市男女共同参画推進条例」にある男女共同参画を推進する拠点施設としての運営でした。利用者である市民の協力があって、創設期からの事業の継続と展開をしてきました。困難な生活を抱える方への支援、DV被害者の支援 防災・災害の支援継続を忘れたことはありません。理事会のチームワークとリーダーシップによる、市民団体としての堅実な運営をしてきました。2021年に20周年を迎えた「ほっと越谷」における市民活動の充実が明らかです。

一方、特に指定管理者として3期の運営の経験からの課題については、①指定管理者制度における予算(事業費)の固定化、経済優先の制度設計、②職員の待遇改善、③指定管理者の運営評価の考え方、④越谷市男女共同参画担当課とのネットワークの四項目を挙げました。

四項目の課題について、まだ議論は続き、課題解決のために学ぶことも多くありますが。私たち「ともろう」も、市民団体として、越谷市における男女共同参画の推進、「ほっと越谷」の応援を続けていくことを最後に伝えました。



第2部 参加者の意見交換会「これからの越谷の男女共同参画をともに考える」

(荒井ひとみ 島津美弥子)



第2部は小野、青木両理事の報告を受けて、参加者より一人1分程度のコメントを頂いたのち意見交換をしていくことを皆さんに説明し、進めていきました。

参加者は「ほっと越谷」で活動をしていた方を始め、ほっと越谷の運営を共にした元理事やスタッフ、他の男女センター勤務者、指定管理受託経験者、議員など様々な立場の方が参加しました。

意見内容については、アンケートに記されていたように「ほっと越谷」や市の男女共同参画行政に関すること、さらには指定管理者制度に対する考え方など一つ一つ参加者の思いを感じられる内容でした。皆さんが自分の言葉で熱く語る場となり、結果的には意見交換会までにたどり着かないまま時間となってしまったのが残念でしたが、男女共同参画を越谷という地に展開させたいために励んだ「こしがやともろう」の13年間の思いが皆さんにも伝わったように感じ、改めて、たくさんの方々に支えられて来たことに感謝した第2部でした。

冊子にするまで時間はかかりましたが、この冊子を発行して、記録に残す大切さを実感しました。

<アンケート 参加者から寄せられた感想等>

- ・今日は大変勉強になりました。指定管理になるまでの苦勞がよくわかりました。
- ・いろいろ、盛りだくさんでした。未来志向の話もしてほしかったです。
- ・ともろうさんの歴史、思いがわかり貴重な時間となりました。
- ・ほっと越谷ができた時、歩いて行かれるので年取って最後に行けるのはここだと思いました。そしてその時が来たと思います。(もう自転車には乗れません)指定管理おつかれ様でした。これからもほっとに通います。年取った人は困難な人です。でも行く場所があるのがありがたいです。
- ・ともろうさんの熱い13年の活動を拝聴でき、嬉しく思います。みなさん侃侃諤諤議論しながら進んできた年月も想像できました。本当にお疲れ様でした。同時に今後のご発展もお祈り申し上げます。
- ・指定管理者制度の現状について、全国的に調査すべきだと思います。
ともろうさんの中間決算第2号として。
- ・指定管理者制度がもっとまともだったら継続できたのになあというのが正直な気持ちです。
- ・13年間お疲れ様でした。ありがとうございます。これからの活動も期待しています。市民活動、男女共同参画が進むために、一緒に活動できることを希望します。
- ・今日集まった方々の思いをお聴きするなかで、これこそがともろうさんでほっと越谷が築き上げてきた越谷の財産なのだと感じます。指定管理者が代ったことで、この財産が散失してしまわないか心配に思っています。指定管理者制度の負の側面が露呈した結果でもあるかと思えます。個人的にはほっと越谷で催されてきた各種の講座の内容やテーマの選定のセンスの良さに、いつも感心しておりました。講座への参加をはじめ、ほっと越谷へ足を運ぶことは私の成長の糧にもなっておりました。13年を一つの区切りとして、また次のステージへ飛躍することをご祈念申し上げます。
- ・都内の男女共同参画センターで18年ほど企画担当スタッフとして働いてきたものです。1時間以上かかりましたが、参加できてよかったです。広範囲(市の枠は少し取り払って)に会員募集してネットワークを広げたらどうでしょう? こしがやともろうさんの経験、ぜひ多くの人に共有してください。又エ

- ックのフォーラムでも発表するとかいかがでしょう？ 「今後のあるべき指定管理者の姿を問う」とか…こしがやともろうの灯、ともし続けましょう！ 本日は素晴らしい報告会ありがとうございました。
- ・指定管理者制度と活動の矛盾はあるのと活動内容はよくわかりました。
 - ・13年間お疲れ様でした。行政の経費削減としての指定管理ではありますが、それを逆手にとって委託事業を増やすなど、新たな展開が必要なのではないでしょうか。行政とどのように連携をとっていくか課題です。
 - ・ともろうさん、ハードの運営苦は大変なものだったと察します。今後は大きな運営苦から外れた事で身が軽くなった分、他団体との横のつながりを生かして連携していきましょう。
 - ・市民の方に「ほっと越谷」（ともろう）がどのように観られていたか知る機会となり、大変貴重な時間となりました。ともろうには、「ほっと越谷」の指定管理者としてではなく、市民団体の一つ、市民代表として、声を挙げ続けていただきたいと思います。これからも「ほっと越谷」とともろうのサポーターとして活動を応援していきます。
 - ・本当に人権に立った管理者だったことに感謝しています。
 - ・今日はありがとうございます。13年間の活動ありがとうございました。でも活動の情報が私たちに届きにくく、さいたま市の施設を出て越谷市に移住する人たちの支援するために相談に行ったのに、残念ながら市もほっと越谷も相手にしてくれず、途方にくれながら支援していました。これからはもっと私だけでなく、一般市民の人たちの相談にのってくださいますようお願いいたします。
 - ・主催者・参加者の熱情が感じられる報告会でした。自分の振り返りもできました。今の自分に何かできるだろうかを考えながら、聞いておりました。ありがとうございました。
 - ・指定管理という本当に問題含みの制度をふんばってふんばって活用して運営してこられた13年に頭が下がります。おつかれさまでした。13年で終わったことに市役所が少しでも責任を感じているといいかと思いつつ、お話を聞きしておりましたがいかがなのでしょう。第2部でともろうさんの指定管理をなつかしむ／惜しむ声は何人もの方々から聞かれたことが13年のふんばりの証ですね。これからも何かと繋がらせていただきたく、よろしく願いいたします。
 - ・ともろうの理事さん、みなさんとお会いできてよかったです。冊子が送られてきた時にこのイベントは参加しなくちゃと思ってかけつけました。越谷の市民の方々の力を感じました。参加者からのコメントでそれぞれの立場でお話を聞かせていただく機会になってよかったです。市民の方とともにつくりあげてきたともろうの歴史そのものですね。指定管理者制度は今の矛盾の組み立ての中ではほぼ難しい限界を感じています。
 - ・参加できてとても良かったです。冊子をお送りいただき、夢中で読みました。13年間の歩みがまとめられて、今までしらなかったこともたくさん知ることができました。青木さんのお話を聞いて、考えさせられることが多かったです。指定管理者制度について、もっと議論して欲しいと思いました。参加者の方のお話を聞いて、いろいろな方の熱い思いを聞いて、感激しました。みんなの思いがいい方向に



結実してほしいと願っています。

- ・NPO 法人で図書館の委託を受託していましたので、経費のことは身に沁みました。参加者の皆様の一言一言が愛されて活動をされていたあかしと思いました。
- ・本日、たくさんの方々がいらっしゃる様子を見て、みなさんのほっと越谷への関心度は高いと改めて感じております。ともろうさんの歴史と市民力にも、力強さを感じました。予算の問題はひとくくりでは変えられない困難でもあると思います。一つの団体として感じる日々もあります。それでも続けていくことに意味があると思います。今できることを勧めていけたらと改めて思いました。
- ・「こしがやともろう」の一人おひとりの歴史が伝わってくる時間となりました。市民が主人公となるセンターと運営されてきた歴史とも重なりました。せっかく確立されてきた「顔が見える関係」のゆくえに関心があります。これからも「市民」からの発信を続けていくことが重要！と心新たに考えています。エネルギー交換を続けていきたいです。



2022年度 ともろうカフェ 報告

4月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 青木玲子

2023年2月11日(土) 13:30~15:30 越谷市市民活動支援センター 参加者 16人

「公務の民間化と「NPO活動者」～新たな市民社会構築に向けて」
わたしをつくる。 仕事をつくる。 社会をつくる。

講師 NPO法人参画プラネット 渋谷典子 さん

1月14日開催した「冊子発刊報告会」では、「ほっと越谷」利用者の皆さんをはじめ、今まで、ともろうと共に歩んでくださったみなさん、また NPO 法人の関係者、自治体の職員の方など、様々な立場の方々と意見交換をすることが出来ました。指定管理受託終了から報告書作成まで、理事会では次のステージに向かう議論が続いていました。

もう一度課題に向き合い、学ぶことが必要でした。一か月後、ともろうカフェとして、渋谷典子さんを講師としてお迎えしました。渋谷さんは、先駆けて NPO 法人設立、名古屋市男女共同推進センターの指定管理者として統括責任者を務めました。長く継続はせず、その経験で得た課題を研究して、『NPO 法人と労働法-新たな市民構築に向けた NPO と労働法の課題』(晃洋書房,2019)に著わしています。



講演では、公務の民間化と NPO 活動をご自身とお仲間の実践から、労働法の研究に至った経過も話されました。ともろうの大きな課題は、職員の雇用と待遇改善にあり、また NPO 法人としての運営の財政基盤にありましたが、働く権利と均等待遇、その基盤の労働法にあることをあらためて学びました。

民活・経済効率とともって囿された指定管理制度の仕組みとその制度の壁を乗り越える学びと行動を継続したいと思いました。

渋谷さんは、今、公務非正規女性全国ネットワーク(通称(はむねっと))というネットワークで活躍されています。ともろうの私たちは、学ぶ余裕もなく、必死で市民としての責任を果たしたいと頑張りましたが(仲間を誇りに思います)、此の非正規問題は指定管理者ではなくとも今後もしっかりと注目していかなければならない課題と思っています。何も解決の兆しがありません。

講演資料 次頁

今日のトピック

はじめに

- 1 なぜ、NPOに関わるようになったのか
- 2 公務の民間化とNPO
 -NPO法人参画プラネットの実践事例から
- 3 『NPOと労働法
 -新たな市民社会構築に向けたNPOと労働法の課題』
 (晃洋書房、2019年)を手がかりに

今後に向けて

女★三代記

祖母
 明治22年生まれ
 (1889年)

- ・選挙権:56歳
- ・関東大震災、第二次世界大戦→被災体験をする
- ・家族、親戚とともに、生まれた地域で暮らす
- ・職人の妻となり、本家の嫁の役割もこなす

母
 昭和5年生まれ
 (1930年)

- ・選挙権:20歳
- ・第二次世界大戦と青春時代が重なる
- ・中国大陸で生まれ引揚げ体験をし、10代から仕事に就く
- ・結婚後は仕事も続けながら、本家の嫁として邁進

わたし
 昭和31年生まれ
 (1956年)

- ・選挙権:20歳
- ・高度成長期を生きる
- ・男女平等教育を受ける
- ・出産のため退職、専業主婦となり、30代からNPO活動へ参画

おまけ★
 長男1984年
 次男1986年
 生まれ

- ①イエ制度 ②就職(就業)差別 ③主婦的状况

1 なぜ?

個人的なこと

- ・女性グループの活動へ参加
 → 女性学、フェミニズム
- ・NPO法人役員となる
 → 名古屋市政評価委員
 → 評議員
- ・自治体との協働事業へ参入
 → NPO活動が仕事になる!
 → 使用者(運営者)となる
- ・大学院で学ぶ
 → 労働法を専攻

社会の変化

- ・女性の生き方の変化
 → 活動専業主婦!?
 『主婦からプロへ』(風葉社、2005年)
 → 女性たちが大学院へ!
 『女性たちの大学院』(生活書院、2009年)
- ・1998年 NPO法
- ・1999年 男女共同参画社会基本法
- ・2000年 介護保険法
- ・NPOと自治体との協働
 → 新自由主義的自治体経営
 ・労働・雇用の劣化

政治的なこと/課題

- ・NPO「活動者」と労働法のあり方～有償ボランティアを手がかりとして
- ・自治体市場化における公務との均等待遇と評価
- ・協働における公務との均等待遇
- ・公共サービスにおけるNPOとNPO活動者～ディセントワークを実現し、新たな市民社会を構築するために
 『男女共同参画政策』(晃洋書房、2015年)
 『NPOと労働法』(晃洋書房、2019年)

女性たちのNPO活動が生み出す社会的インパクト



<アンケート 参加者から寄せられた感想等>

- ・渋谷さんのライフストーリーから入った講義、新鮮で面白かったです。改めて市民社会の構築について考えていきたいです。
- ・今日はありがとうございました。個人としてまた団体に所属する者として何ができるかを改めて考える機会となりました。学びが足りないことを反省するとともに、声を出すことをためらわない（無駄と思わない）ことを続けます。
- ・わたしをつくる。仕事をつくる。社会をつくる。のミッションはとても素敵ですね。よい発見ができました。渋谷先生が警備員さんや様々な人を巻き込んで、たつまきプロジェクトされるのがとても参考になりました。よい学びになりました。大変参考になるお話をありがとうございました。
- ・渋谷さんのお話を聞いて、いろいろ考えさせられることがたくさんありました。渋谷さんの「女三代の話」ととても興味深くお聞きしました。母・祖母の生きてきた道をフェミニズムという視点で見ると、さまざまなことがわかりそうです。大垣市の学習会、面白そうです！やってみたいです！今日のテーマは複雑にからみあった難しい問題だと思いますが、一番印象に残ったのは「評価」についての議論でした。評価される側にいると良い評価をされたいという“メカニズム”納得です。
- ・指定管理者として携わってきたなかで、今日のお話のまとめの方でのお話は、もっと早く意識を持って運営してくれればという気持ち（私の個人の活動の中から）。今後、折に触れて多くの方に話題にしていきたいと思います。
- ・ああ、すっきりした。講師のお母様と10歳しか違わないただの市民です。参加できてよかった。来春院を出る孫がこれからどう生きるか、とても気になります。ありがとうございました。私自身は、ボランティアで終わりました。これからもともろの事業に参加しますよ。満州からの引き揚げです。母（98歳まで生きて認知症になりました）からもっと聞いておくべきだったと思います。
- ・渋谷さんご自身がいろいろな経験をされたうえで培ってこられた「歴史」を今日の課題とともにお話いただき、とても興味深く、あっという間に3時間近く経ってしまったことに驚きです。学びは常に得られるということがわかり、世知辛い世の中ではありますが、希望が見えた気がします。本日得られたことを糧に社会を少しでもよくするよう今後もあらゆる方面へ働きかけていきたいと思います。
- ・今日はありがとうございました！！渋谷さんのお話、とても面白かったです。また、感じてはいたものの、具体的な認識が足りていなかった。指定管理者制度の問題点について「NPO 活動者」の視点から女性の視点から非正規の視点から考えることができ、大変参考になりました。また今後も勉強会に参加させてください。よろしく願いいたします！！

.....

このともろカフェには、報告会に引き続き越谷市議会山田裕子議員が出席し、共に熱心に学んで、3月定例越谷市議会で、「ほっと越谷」の指定管理制度における職員の待遇と専門性、また評価の問題の二点について、代表質問をしました。残念ながら市からの前向きな回答はありませんでしたが、その質問と回答は、録画され、議事録に記録されました。

令和5年、3月定例 越谷市議会

https://koshigaya.gijiroku.com/g07_Video_View.asp?SrchID=1353



生きづらさを抱えた女性の支援事業



「ゆったりカフェ」報告

4月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 坂本雅子

「ゆったりカフェ」は平成30年に始まりました。令和4年度は毎月1回、12回開催しました。

◎参加総数：43名

◎参加動機：市民活動支援センターのチラシを見た。友人から紹介された。対話に興味を持った。

◎参加しての感想：人の話を静かに聴く時間が、日常生活の中でとても必要。自分の話をよく聴いてもらえることで気持ちが安らぐ。ここでは何でも安心して話ができる。

令和5年度も毎月、開催します。

「ゆったりカフェ」は、ひとりひとりを大切に
する、安心安全の場所
であり、「話す」「聴く」を
広げていく場所です。
どなたでも、ふらり、
ぶらりとお越し下さい。

2023年度
ゆったりカフェ
へどーぞ

話したり 聴いたり

安心と安全の中で

聴いてもらったりすると

気持ちは軽くなる

ゆったりカフェは、安心安全の場となるよう、4つの約束をしています。

1 お互いを尊重する	3 相手を非難しない
2 相手の話をよく聴く	4 発言しなくてもいい

開催日	4/26(水) 13:30 ~ 15:00	5/31(水) 10:00 ~ 11:30	6/28(水) 13:30 ~ 15:00
-----	--------------------------	--------------------------	--------------------------

※会場を変更する場合があります

参加費 100円 対象 女性 (申込みは不要です)

会場 越谷ツインシティ5階 越谷市市民活動支援センター
東武スカイツリーライン越谷駅東口下車すぐ

・マスクを着用して参加してください・飲み物は持参してください

主催 特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう
連絡先 080-3246-3540 Eメール koshigayatomorou.npofarenn@gmail.com

こしがやともろうからのお知らせ

令和5年度総会

◇日 時 5月28日（日）午後1時30分より

◇場 所 越谷市市民活動支援センター



詳細は追ってご案内いたします



こしがやともろうは、これからも活動を続けてまいります。

引き続き、皆様のご支援をお願い申し上げます。

正会員 年額 10,000円 賛助会員 年額 一口 2,000円

郵便振替口座 00120-1-447817

加入者名 NPO法人男女共同参画 こしがやともろう

●寄附のみも受け付けております

男女共同参画こしがやともろうは認定NPO法人です。ご寄付は税金の控除を受けることができます。

（発行・お問い合わせ）

認定特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう

〒343-0026 埼玉県越谷市北越谷2-21-8

電話

080-3246-3540

Eメール

koshigayatomorou.npofarenn@gmail.com

ウェブサイト

<https://koshigaya-tomorou.or.jp>